

平成 26 年度

事業報告書

地方競馬全国協会

## 概要

平成 26 年度は、①競馬の公正確保によるお客様の地方競馬に対する信頼の向上、②魅力ある競馬を提供するための競馬番組の充実及び③中央競馬との連携・協調による売上げの増進及び主催者の収益向上を重点事項として事業を行った。

競馬の公正確保のための取組みとして、馬主及び馬の登録業務、調教師、調教師補佐及び騎手の免許業務を適切に実施し、また、公正で安全な競馬を行うため、主催者とともに関係者の教育や研修の実施、専門職員の派遣による競馬開催の支援等を行った。

魅力ある競馬を提供するための取組みとして、既存のシリーズ競走の実施・充実を図るとともに、地方競馬の将来を担う優秀な 2 歳馬の確保が重要であるとの観点から、未来優駿プロジェクトを開始した。

中央競馬との連携協調では、中央競馬と地方競馬の相互発売を一層促進するため、お客様への情報提供を拡充し、既存の新聞や雑誌、グリーンチャンネルの他に、テレビの独立放送局において競馬展望番組の放映を開始した。

その他、地方競馬の活性化のために主催者が実施する事業への支援、競馬の実施のために必要なシステム等の整備や円滑な運用のための関係者間の調整や支援を行った。また、競馬の開催によって得られた交付金を活用して、馬の改良増殖、畜産の振興及び競走馬生産振興に資する事業を着実に実施した。

平成 26 年度の地方競馬は、14 主催者 14 競馬場において、261 回（前年度 257 回）、延べ 1,294 日（前年度 1,272 日）開催された。（資料第 1 表参照）

本場の入場人員及び売得金額は減少傾向が続いており、入場人員数は 322 万人（前年度 325 万人）で、本場における売得金額は 480 億円（前年度 514 億円）であった。

売得金額の総額は、本場・場間場外の落ち込みを在宅投票が押し上げた結果、3,879 億円（前年度 3,553 億円）となり、13 主催者の売得金が前年度を上回った。（資料第 1 表参照）

その結果、1 号交付金は 32 億 4 千万円（前年度 29 億 6 千万円）、2 号交付金は 11 億 7 千万円（前年度 10 億 7 千万円）で、交付金総額は 44 億 2 千万円（前年度 40 億 3 千万円）であった。（資料第 2 表参照）

## I. 業務内容等

### 1. 業務内容

地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的とし、以下の業務を行うこととされている。

- ① 馬主及び馬を登録すること。
- ② 調教師及び騎手を免許すること。

- ③ 調教師及び騎手を養成し、又は訓練すること。
- ④ 審判員その他の地方競馬の実施に関する事務を行う者を養成し、若しくは訓練し、又は主催者の要請に応じて、これらの者を派遣し、若しくはそのあっせんをすること。
- ⑤ 競馬の開催回数、一回の開催日数、開催の日取り及び競走の編成その他競馬の開催に関し、主催者間における必要な調整を行い、又は主催者に対して必要な助言を行うこと。
- ⑥ 主催者が共同して利用する競馬の事業のための施設又は設備の設置又は整備を行うこと。
- ⑦ 地方競馬に関する調査及び研究を行うこと。
- ⑧ 認定都道府県等が認定競馬活性化計画に基づいて行う事業につきその経費を補助すること。
- ⑨ 馬の改良増殖その他畜産の振興に資するための事業につきその経費を補助すること。
- ⑩ 交付金の受入れを行うこと。
- ⑪ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- ⑫ 前各号に掲げるもののほか、協会の目的を達成するため必要な業務を行うこと。
- ⑬ 主催者からの委託を受けて競馬の実施に関する事務を行うこと。

## 2. 主たる事務所等の所在地

- ① 主たる事務所 〒106-8639 東京都港区麻布台2丁目2番1号
- ② 附属機関 地方競馬教養センター  
〒329-2807 栃木県那須塩原市接骨木443

## 3. 資本金 該当なし

## 4. 役員状況（平成27年3月31日現在）

定数：理事長1人、副理事長1人、理事5人以内、監事2人以内

役職	氏名	就任年月日 及び現在の任期	経歴
理事長	浮田秀則	平成24年11月1日就任 任期 平成25年8月1日 ～平成28年7月31日	昭和45年4月 東京都採用 平成19年12月 特別区競馬組合副管理者 平成23年12月 退任
副理事長	宮原章人	平成26年8月1日就任 任期 平成26年8月1日 ～平成29年7月31日	昭和56年4月 農林省入省 平成25年7月 林野庁次長 平成26年7月 大臣官房付 平成26年7月 退職（役員出向）
理事	宮本恭一	平成26年8月11日就任 任期 平成26年8月11日	昭和45年4月 神奈川県採用 平成21年4月 神奈川県担当部長（神奈

		～平成28年8月10日	川県川崎競馬組合副管理者) 平成23年6月 (一社)神奈川県建設業協会 専務理事兼事務局長 平成26年5月 退任
理事	岩崎幸治	平成26年11月1日就任 任期 平成26年11月1日 ～平成28年10月31日	昭和52年4月 地方競馬全国協会採用 平成24年4月 公正部長 平成26年10月 退職
監事	石黒久也	平成26年4月1日就任 任期 平成26年8月1日 ～平成28年7月31日	昭和61年7月 自治省入省 平成24年4月 総務省自治大学校教務部長 平成26年3月 退職(役員出向)
監事 (非常勤)	上手邦夫	平成24年11月1日就任 任期 平成26年11月1日 ～平成28年10月31日	昭和52年4月 地方競馬全国協会採用 平成24年4月 総務部長 平成24年10月 退職

## 5. 職員の状況

平成26年度末職員定数：128人（実員：113人）

## 6. 協会の沿革

昭和37年8月 地方競馬全国協会設立(東京都港区芝西久保桜川町)

昭和30年代の地方競馬の進展に伴い、

- ① 都道府県別に行われていた馬主及び馬の登録並びに調教師及び騎手の免許の全国的な統一をすること。
- ② 主催者毎に行っていた調教師及び騎手、審判員等地方競馬の開催のための専門職員の養成・訓練の業務を全国段階で実施すること。
- ③ 地方競馬の売上金の一部を交付金として受入れ、各畜産地域における馬の改良増殖その他畜産の振興に資する事業に対して補助をすること

の必要性から、競馬法の一部改正により、地方競馬の公正かつ円滑な実施の推進を図るとともに、馬の改良増殖その他畜産の振興に資することを目的とした特殊法人として設立された。

昭和39年11月 附属機関の騎手教養所(現地方競馬教養センター)を東京都八王子市から栃木県塩谷郡塩原町に移転

昭和39年12月 主たる事務所を東京都港区麻布台に移転

平成20年1月 特殊法人から地方共同法人へ

平成17年12月に閣議決定された行政改革の重要方針を受け、平成19年に競馬法が改正され、協会は主催者が主体となって運営する地方共同法人とされた。

## 7. 設立の根拠 競馬法(昭和23年7月13日法律第158号)

## 8. 主務大臣 農林水産大臣

### 9. 運営委員会の概要

根拠規定：競馬法第 23 条の 17～第 23 条の 23

運営委員会は、協会の意思決定機関として、定款の変更、業務方法書の作成及び変更、予算及び決算、事業計画の作成及び変更等の重要事項を議決する。

<運営委員会委員>

- ① 運営委員会は、運営委員 9 人以内で組織する。
- ② 運営委員は、競馬を行う都道府県等の長 7 人以内、学識経験者 2 人以内をもって充てるものとする。
- ③ 運営委員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

氏 名	職 名 等	備考
高橋はるみ	北海道知事	
達増拓也	岩手県競馬組合管理者	岩手県知事
濱野健	特別区競馬組合管理者	品川区長
黒川雅夫	神奈川県川崎競馬組合管理者	神奈川県副知事
大村秀章	愛知県競馬組合管理者	愛知県知事
金澤和夫	兵庫県競馬組合管理者	兵庫県副知事
坂井浩毅	佐賀県競馬組合管理者	佐賀県副知事
中須勇雄	公益財団法人 農林水産長期金融協会理事長	学識経験者
浮田秀則	地方競馬全国協会理事長	学識経験者

(平成 27 年 3 月 31 日現在 任期：平成 29 年 1 月 9 日)

### 10. 評議員会の概要

根拠規定：競馬法第 23 条の 34 から 35

評議員会は、理事長の諮問に応じ、協会の業務の運営に関する重要事項を調査審議するほか、協会の業務の運営につき、理事長に対して意見を述べることができる。

<評議員会委員>

- ① 評議員会は、評議員 12 人以内で組織する。
- ② 評議員は、学識経験を有する者のうちから、理事長が農林水産大臣の認可を受けて任命する。
- ③ 評議員の任期は、3 年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

氏 名	職 名 等
有 吉 正 徳	株式会社 朝日新聞社東京本社スポーツ部記者
小 向 鋭 一	株式会社 ジェイエスキューブ常勤顧問
醍 醐 伸 之	日本地方競馬馬主振興協会会長
高 橋 秀 昌	胆振軽種馬農業協同組合代表理事組合長
西 村 啓 二	公益社団法人 日本軽種馬協会副会長・常務理事
野 口 孝	全国公営競馬調教師会連合会会長
林 晶 子	株式会社 瑞光つなぎ温泉四季亭専務取締役
樋 口 義 男	一般社団法人 岡山県畜産協会代表理事会長
菱 沼 毅	公益社団法人 中央畜産会顧問
廻 洋 子	淑徳大学経営学部学部長教授
山 本 武 司	一般社団法人 岩手県馬主会会長
米 村 恵 子	江戸川大学社会学部名誉教授

(平成 27 年 3 月 31 日現在 五十音順 任期：平成 29 年 2 月 28 日)

#### 11. 地方競馬活性化会議の概要 根拠規定：地方競馬全国協会定款第 31 条

地方競馬活性化会議は、運営委員会の議決を経なければならない事項について、あらかじめ審議するとともに、運営委員会で議決された事項に関し、その円滑な実施を図るため必要な事項について審議する。

併せて、地方競馬の振興に係る諸施策の協議等を行う。

本会議は、主催者における競馬の実施に係る実務責任者で構成する。

#### 12. その他委員会の概要 (平成 27 年 3 月 31 日現在)

常設の委員会として、馬主登録審査委員会、調教師・騎手免許試験委員会、騎手候補生入所試験委員会、畜産振興事業審査委員会及び畜産振興補助事業評価委員会を設置している。

## II. 業務実施状況

### 1. 地方競馬の開催に不可欠な公正確保と開催業務の円滑な実施

#### (1) 競馬の信用を失墜させる行為及び違反行為の防止

地方競馬における薬物規制について、追加予定禁止薬物の使用状況調査及び規制強化に関する情報提供と主催者間の調整を行った。また、競走における調教不十分の判断基準について主催者間の統一を図った。

さらに、禁止薬物陽性馬の発生を受け、各主催者の薬物・獣医担当者を対象に薬物規制に関する情報連絡会議を開催して、薬物規制の徹底を図った。

12 主催者が実施した研修会に講師を派遣して、禁止薬物陽性馬の発生を始めた競馬の信用を失墜する行為及び違反行為の防止を図った。

## (2) 調教師及び騎手等の養成、訓練等

調教師及び騎手の養成並びにきゅう務員等の養成及び教育については、地方競馬教養センターにおいてそれぞれの課程を設け実施した。また、調教師、調教師補佐及び騎手について、所要の研修及び訓練を行うとともに、事件、事故等の発生状況に応じ、競馬場等において研修を実施した（資料第3表参照）。

### ① 調教師、騎手及び厩舎関係者の養成

ア 調教師の養成については、調教師課程（養成期間1ヵ月以内）を2回実施し、15名が同課程を修了した。

イ 騎手の養成については、騎手課程（養成期間2ヵ年）第93期、第94期の養成を実施し、第93期9名が同課程を修了した。平成27年3月末現在、第94期騎手候補生8名を養成中である。

ウ 厩舎関係者の養成については、厩舎関係者養成課程（養成期間10ヵ月）第9期の養成を実施し、2名が同課程を修了した。

### ② 調教師及び騎手の研修（再教育）及び訓練

調教師研修講座計5回（13名）、騎手研修講座計14回（14名）を実施した。

## (3) 専門職員の派遣及び研修

① 地方競馬の開催に際し、裁決委員その他の競馬の実施事務を担当する専門職員延べ4,948名を派遣した。（資料第4表参照）

② 専門職員の養成及び訓練については、基礎研修2回、業務別研修3回（裁決委員研修1回、決勝審判委員研修1回、発走委員業務研修1回）計5回（延べ42名）を実施した（資料第5表参照）。

## (4) 馬主及び馬の登録、調教師、調教師補佐及び騎手の免許

### ① 馬主の登録

馬主の登録については、239件を登録し、1件を拒否した。また、時効等により286件を抹消した。

この結果、平成27年3月末現在の馬主の登録数は、4,585件となった（資料第6表参照）。

なお、馬主の確保対策として、馬主登録資格の経済的要件の弾力的な運用を図るとともに、中央競馬の登録馬主（中央競馬において競走馬を所有する者に限る）に対する地方競馬馬主登録の簡素化を図った。

また、畜産関係団体機関紙への馬主確保についての記事の掲載や、競馬場、場外施設、馬関係団体施設等において馬主募集のリーフレットの配布を行った。

### ② 馬の登録

馬の登録については、4,721頭を登録し、5,341頭を抹消した。

この結果、平成27年3月末現在の馬の登録数は10,864頭（サラ系

10,018頭、アラ系0頭、ばんえい846頭)となった。(資料第6表参照)

③ 調教師、調教師補佐及び騎手の免許

調教師、調教師補佐及び騎手の免許については、平地競走5回、ばんえい競走1回の免許試験を実施した。申請者延べ1,273名(調教師698名、調教師補佐157名、騎手418名)のうち延べ1,127名(調教師647名、調教師補佐70名、騎手410名)が合格し、延べ1,114名(調教師647名、調教師補佐63名、騎手404名)に対し免許した。

また、免許された者のうち死亡又は申請等により20名(調教師9名、調教師補佐2名、騎手9名)の免許の取消しを行った。

この結果、平成27年4月1日現在免許を受けている者は、815名(調教師474名、調教師補佐41名、騎手300名)となった(資料第7表参照)。

以上のほか、指定交流競走等に関する特例により中央競馬の調教師延べ1,043名及び騎手延べ543名に対し免許した。

(5) きゅう務員設置認定についての協力

主催者等の認定者から調査依頼のあった153件について調査の上、回答を行い、きゅう務員設置認定に協力した。

なお、平成27年3月1日現在の認定きゅう務員の数は2,131名である。

(6) 公正確保を担う団体への支援

競馬の公正化を促進するため、(公財)競馬保安協会が行う調査事業、(公財)競走馬理化学研究所が行う薬物検査事業、(一財)地方競馬共済会が行う共済事業及び全国公営競馬獣医師協会が行う研修事業に対して助成金を交付した。

また、競馬関係者の全国団体等が行う競馬の公正確保等を強化するための事業に対し、次のとおり講師の派遣及び助成金を交付した。

① 日本地方競馬馬主振興協会、全国公営競馬調教師会連合会、全日本騎手連盟及び全国公営競馬きゅう務員連合会が行う公正確保強化のための研究会に対する講師の派遣及び助成

② 全国公営競馬獣医師協会が行う防疫推進地区協議会等に対する助成

(7) 地方競馬教養センター施設の有効利用及び改修

地方競馬教養センターにおいては、調教師、騎手及び厩舎関係者の養成を行うほか、既存厩舎の馬房を4育成業者に貸し付けるとともに、一部については8名の調教師に認定外厩として貸付けを行った(計80馬房)。

また、養成内容の充実や安全確保を図るため、450m走路の外柵改修工事及び1100m走路の基盤調査及び測量業務を行った。

(8) 馬主、調教師、騎手等の表彰

ダート交流重賞競走等55競走の優勝馬に係る関係者103名(馬主54名、調教師等23名、騎手13名、きゅう務員13名)並びに中央競馬騎手招待競

走、地方競馬間での騎手交流競走 4 競走の優勝騎手等 10 名に理事長賞を授与した。

## 2. 魅力ある競馬を提供するための取組み

魅力ある競馬を提供するために、競走の体系化、競馬番組の工夫、地方競馬間の人馬資源の有効活用、騎手の流動化及び交流競走の活発化を促進し、競馬番組の充実を図るための取組みを行った。

特に、2 歳競走の充実を図るという観点から、昨年度まで実施していた新馬流通促進事業を優良 2 歳馬資源の確保の面から積極的に見直し、未来優駿プロジェクトと位置づけて展開した。

### (1) 競走の体系化

#### ① ダート交流重賞競走体系の充実等

JBC 競走 (Jpn I) を頂点とするダート交流重賞競走体系の充実を図るためダート競走振興会議を開催し、全日本の見地からダート競走の体系化等について検討を行った。また、日本グレード格付け管理委員会において、中央競馬 15 競走、地方競馬 40 競走のダート競走の格付けが決定された。

また、JBC 実行委員会を開催し、第 14 回 JBC 競走(盛岡)の実施状況等について協議したほか、2016 年第 16 回 JBC 競走の実施場を川崎競馬場に決定した。

#### ② ダービーウイークの実施

ジャパンダートダービー (Jpn I) に向けた地方競馬の 3 歳重賞体系を整備するため、ダービーウイーク (DW) を設定し、全国 6 か所の競馬場で実施した。

#### ③ 未来優駿の実施

2 歳重賞体系整備の一環として、2 歳の頂点競走である「全日本 2 歳優駿 (Jpn I)」に繋がる全国 7 競馬場の 2 歳重賞を「未来優駿」として実施した。

#### ④ 牝馬体系の拡充

牝馬競走の振興と地方競馬への牝馬の入厩促進を図るため、牝馬限定戦を拡充するとともに、その一環として、全国で行われる 2 歳、3 歳、古馬の牝馬重賞競走を世代別に体系づけた牝馬重賞シリーズ「グラウンドム・ジャパン (GDJ : 牝馬重賞競走シリーズ)」を実施した。

### (2) 特色ある競走の実施

#### ① スーパージョッキーズトライアル (SJT) の実施

日本中央競馬会が実施する「ワールドスーパージョッキーズシリーズ」への地方競馬代表騎手を選定する「スーパージョッキーズトライアル」を盛岡競馬場 (第 1 ステージ)、名古屋競馬場 (第 2 ステージ) で実施

したほか、前年より開始した各場のリーディング2位騎手等によるワールドカードを、両ステージに先立って佐賀競馬場で実施した。

② スーパースプリントシリーズ（SSS）の実施

中央競馬に比べ小回りであるという地方競馬の特性を生かし、中央競馬では実施していない超短距離競走をオープンクラスで行い、これまでのレース体系では埋もれてきた逸材、スターホースの発掘を図るべく、「スーパースプリントシリーズ」を全国5競馬場で実施した。

③ 騎手交流競走等に対する調整

地方競馬間で行われる人馬交流競走及び騎手交流競走並びに国際交流競走における主催者等当事者間の調整を行った。

(3) 競馬の魅力向上に向けた取組み

① 2歳競走の充実

「未来優駿プロジェクト」として、(1)③の未来優駿の実施と併せ、競馬番組を支える競走馬資源を確保し、競走馬の生産・流通の活性化に資する観点から、新馬競走等、主催者が実施する2歳馬競走に効果的に付加賞金を助成（優良2歳馬導入促進事業等）するとともに、ホームページを活用して地方競馬の2歳馬及び2歳競走を広くアピールして2歳競走の振興を図った。

② ダート交流重賞競走の充実

お客様に魅力ある競走を提供するため、地方競馬所属の有力馬の出走の動機づけとなる出走奨励金支給事業を拡充し、ダート交流重賞競走の充実を図った。

③ 生産地における研修会の実施

地方競馬における競走馬資源の確保策の一環として、主催者幹部職員を対象にした軽種馬生産の実情視察（軽種馬生産地現地検討会）を行った。

### 3. 中央競馬と地方競馬の連携協調の推進

中央競馬との相互発売の拡充による売上げの増進及び中央競馬のお客様の地方競馬への参加を促すため、以下の取組みについて関係者との調整や情報提供、経費の補助等を行った。

(1) 地方競馬IPAT発売<sup>①</sup>の推進

スポーツ紙への馬柱の掲載、競馬専門誌への記事の掲載、グリーンチャンネル<sup>②</sup>や独立放送局での放映等、マスメディアを介した広報を実施した。

また、WEBを利用するお客様に対し、地方競馬情報サイト内に地方競馬IPATに関する特設サイトを設け、発売日や利用方法等について情報提供

① 中央競馬在宅投票システムであるIPATを利用した地方競馬の発売

② スカパー（Sky PerfecTV：CS放送）での中央競馬放送

を行った。

さらに、地方競馬開催・I P A T 発売の日程表を作成し、競馬場や関連施設において配布した。

これらの取組みの有効性や地方競馬 I P A T 発売の認知度を把握するために、お客様の動向調査を実施した。

#### (2) J - P L A C E 発売等<sup>③</sup>の推進

J - P L A C E 発売や W I N S の受託発売に関して、主催者が実施する新聞広告等の情報提供に対して、その経費を補助した。

### 4. 地方競馬の活性化及び売上げ増進に資する支援

(1) 主催者間における基幹競走の競合の回避や I P A T 発売機会の確保等競馬の開催に関して必要な調整・助言を行った。また、地方競馬活性化会議において地方競馬の振興に係る諸施策の調整等を行った。

#### (2) 主催者の活性化事業への支援

① 認定競馬活性化計画に基づいて行った千葉県競馬組合のナイター照明設備等の整備及び岐阜県地方競馬組合の多目的情報提供システム整備に対して、経費を補助した（資料第 8 表参照）。

② 勝馬投票券の発売や各種データの共有・配信に必要な共同トータリゼータシステム（共同 T Z S）<sup>④</sup>、統合型競馬情報システム（I R I S）<sup>⑤</sup>、統合ネットワーク（統合 N W）<sup>⑥</sup>等の全国共通基幹システムに関して、主催者、共同 T Z S の運用・保守管理を行っている（株）日本レーシングサービスと連携し、運用状況の確認、障害時の連絡体制の整備や運用手順の徹底のための共同訓練の実施等、円滑かつ安定的な運用に努めた。

③ 機器のサポートが平成 30 年 6 月で終了する共同 T Z S 及び統合 N W について、更なる運用性の向上、セキュリティの強化、お客様サービスの向上等を目指し、次期システムの構築に向けて、主催者との協議を開始した。

### 5. お客様に対する情報の提供の推進

(1) 広域場間場外発売や在宅投票に対応した情報提供を充実させるため、I R I S 及び開催情報配信システム<sup>⑦</sup>を活用し、各競馬場の出馬表、オッズ及びレース結果等のリアルタイム情報を地方競馬情報サイトに反映すると

<sup>③</sup> 中央競馬の勝馬投票券を地方競馬の施設で発売するもののうち、地方競馬の投票システムを用いて発売する施設を J-PLACE、中央競馬の投票システムを用いて発売する施設を WINS と呼んでいる

<sup>④</sup> 全国で一つに集約された発売・払戻・オッズ計算等の勝馬投票券発売・払戻のためのシステム

<sup>⑤</sup> 競馬番組、競走成績、登録・免許情報等のデータを処理し、出馬表、成績表、賞典関係データの作成等を行うシステム

<sup>⑥</sup> 全国で一つに集約された映像、開催情報等のデータを送受信するネットワーク

<sup>⑦</sup> I R I S と共同 T Z S の情報から、レース内容、オッズ、払戻金等のデータを加工し、地方競馬情報サイトやマスコミへ配信するシステム

ともに、マスコミへ提供した。広報システムは、機器のサポート終了に伴い、冗長性を強化しつつ開催情報配信システムとして新たに構築した。

- (2) 地方競馬の月別開催日程、各地の重賞競走及びイベント情報、オンラインマガジン「WEBハロン」など多様なコンテンツを地方競馬情報サイトにおいて、積極的な情報発信に努めた。
- (3) 地方競馬映像配信システムを活用し、全地方競馬場のレースのライブ映像及び過去の映像を地方競馬情報サイトで発信した。
- (4) ダート交流重賞競走や、ダービーウイーク、未来優駿等のシリーズ競走について、お客様へ認知、参加意欲の向上を促すための周知広報を実施した。

また、中央競馬との共同広報事業を補完するものとして、グリーンチャンネルにおいて、地方競馬に関する情報番組、スーパージョッキーズトライアル等、地方競馬への更なる理解促進に資する番組等を放映した。

- (5) 地方競馬の話題及び各競馬場における出来事を積極的にマスコミ等にニュースリリースしたほか、マスコミからの様々な問い合わせに対し適宜対応した。
- (6) 平成26年の成績が優秀であった調教師、騎手及び馬について、NARグランプリ2014を実施し、部門別に表彰を行うとともに、お客様との直接的な交流の場を提供し、マスコミを通じて地方競馬に関する話題を提供した。

## 6. 畜産振興事業に対する補助

畜産振興事業の実施に当たっては、補助の合理的かつ有効性の観点に立ち、必要な事業を重点化して行うこととし、国及び地方公共団体の畜産振興に関する方針に即した次の事業について、その経費を補助した。(資料第9表参照)

- ① 馬(軽種馬を除く)の登録推進、優良種雄馬や農用種雌馬の導入、生産奨励金交付等の馬の改良増殖推進事業
  - ② 酪農及び肉用牛経営等の畜産農家全般に対する経営指導を行うための経営診断、調査及び情報の収集・提供等の畜産経営技術指導事業
  - ③ 馬全般の生産・衛生及び防疫等の調査・研究・指導等に関する畜産経営合理化事業
  - ④ 馬事・畜産に係る知識及び食育を消費者に普及させるための啓発事業
- また、上記事業の透明性の確保と効果的な実施を図るため、外部の委員で構成する第三者委員会において事後評価を行った。

## 7. 競走馬生産振興事業に対する補助

軽種馬資源を安定的に確保し、競馬施行の円滑な推進に資するため、軽種馬の登録、生産改良対策、新馬流通対策、衛生対策及び競走馬の生産地における生産振興・流通対策等の次の事業について、その経費を補助した。(資料第10

表参照)。

- ① 軽種馬の登録、生産改良対策等の改良増殖推進事業
- ② ①の改良増殖推進事業の一部として、優良2歳馬導入促進事業
- ③ 軽種馬の生産育成地等における繁殖馬及び育成馬への予防接種を行う防疫衛生対策事業
- ④ 軽種馬生産技術・経営指導者等の養成、優良繁殖馬の導入、放牧地・採草地の軽種馬生産基盤整備、海外販路拡大のための流通促進対策等の経営基盤強化対策事業

## 8. 馬産地再活性化緊急対策事業に対する補助

馬の生産農家をはじめとする関係者が一体となって馬産地の活性化に向けて取り組む次の事業について、その経費を補助した(資料第11表参照)。なお本事業は期限満了により、平成26年度で終了となった。

- ① 生産方法の改善のためにリースによる機械等の導入、馬生産者等に対する経営指導、経営・生産技術研修を行う馬生産高度化事業
- ② 経営の複合化又は馬生産からの転換のためにリースによる機械等の導入、馬生産者等に対する経営指導、経営・生産技術研修を行う馬経営複合化事業
- ③ 馬生産経営継続者のための長期・低利資金を融通する融資機関への利子補給等を行う馬経営基盤強化資金融通事業
- ④ 馬の流通活性化を図るための計画の策定、馬の市場での流通促進及び上場馬の情報開示・資質向上の取組みを行う馬流通事業

## 9. 競馬の国際化への対応

- ① 競馬の国際化対応の一環として、第48回国際競馬統括機関連盟(IFHA)年次総会及び国際会議(パリ国際競馬会議)に職員を派遣した。
- ② 国際交流競走における海外との競馬関係者との連絡調整及び競走馬の輸入に係る検疫業務の支援を行った。
- ③ 海外の競馬統括機関との連絡調整、米国のジョッキークラブインフォメーションシステムズ社に対する地方競馬関係の競走成績等の提供、英文要覧の作成配布により地方競馬の概要等についての情報の周知を図った。

## 10. 監査の実施

畜産振興補助事業、競走馬生産振興補助事業、競馬活性化補助事業及び競馬公正化促進事業等助成事業の適正化と効率化を図るため、34団体188事業(中央団体:12団体29事業、地域団体:22団体159事業)の監査を実施した。

また、協会業務の適正かつ効率的な運営に資するため、監事監査と連携し

て内部監査を実施したほか、監査法人による会計監査を実施し、事業運営の一層の適正化に努めた。

さらに、畜産振興補助事業については外部監査法人による業務監査を実施した。

### Ⅲ. 各種会議の実施状況

#### 1. 運営委員会の開催

- ① 第1回運営委員会を平成26年6月26日に開催し、平成25年度事業報告及び決算について審議した。
- ② 第2回運営委員会を平成26年10月16日に開催し、協会役員人事について審議した。
- ③ 第3回運営委員会を平成27年2月26日に開催し、平成27年度事業計画及び予算について審議した。

#### 2. 評議員会の開催

- ① 第1回評議員会を平成26年6月20日に開催し、平成25年度事業報告及び決算について審議した。
- ② 第2回評議員会を平成27年2月23日に開催し、平成27年度事業計画及び予算について審議した。

#### 3. 地方競馬活性化会議の開催

以下の事項について審議するため、計5回の地方競馬活性化会議を開催した。

- ① 平成25年度の事業報告及び決算
- ② 平成27年度の事業計画及び予算
- ③ 平成27年度IPAT発売について
- ④ 開催情報配信システムの共同T Z Sセンター内設置について
- ⑤ 次期共同T Z Sシステムの構築について
- ⑥ 地方競馬活性化事業の資金確保
- ⑦ 平成26、27年度地方競馬活性化事業について
- ⑧ 処分基準の運用要領の一部改正
- ⑨ 各部会からの検討状況報告

#### 4. 委員会の開催

- ① 馬主登録の適否について審議するため、馬主登録審査委員会を5回開催した。
- ② 調教師及び騎手の免許試験の合否を判定するため、調教師・騎手免許試験委員会を5回開催した。
- ③ 騎手候補生の入所試験の合否を判定するため、騎手候補生入所試験委員会

を1回開催した。

- ④ 平成26年度及び平成27年度の畜産振興事業の事業実施主体候補者の選定を行うため、畜産振興事業審査委員会を2回開催した。
- ⑤ 平成25年度に実施された補助事業の事後評価を行うため、畜産振興補助事業評価委員会を2回開催した。

#### IV. 借入金、財政投融资資金及び国庫補助金等による資金の調達状況

該当なし

#### V. 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等（平成27年3月31日現在）

##### 1. 子会社及び関連会社並びに関連公益法人等の状況

- ① 協会の子会社：1社 【(株)日本レーシングサービス】(株式所有)
- ② 協会の関連会社：該当なし。
- ③ 協会の関連公益法人等：2財団法人【(一財)地方競馬共済会、(公財)畜産近代化リース協会】(出捐)

##### 2. 子会社の名称、住所、資本金、事業内容、役員数、代表者の氏名、従業員数、協会の所有する議決権の総数に対する割合及び協会との関係

<株式会社 日本レーシングサービス>

- ① 住所 〒140-0002 東京都品川区東品川 2-2-20 天王洲郵船ビル 4F
- ② 資本金 1億1千万円(発行済株式総数2,200株)
- ③ 事業内容
  - ア 地方競馬の勝馬投票に関する情報の集計及び伝達業務
  - イ 地方競馬の開催関連業務、場外勝馬投票券発売所の設置・運営及び維持・管理並びに競馬の勝馬投票券発売システムその他競馬開催に係る機械設備の設置及び運用・保守管理業務
  - ウ 地方競馬場外発売に関する企画・コンサルティング及び運営、管理のためのサービス提供等の業務
  - エ 地方競馬及び畜産に関する調査研究、資料の収集並びに情報提供業務
  - オ 地方競馬及び畜産に関する図書、印刷物の出版、映像ソフトウェアの製作及び販売業務等
  - カ 中央競馬の勝馬投票券発売に関する業務並びに関連する施設の設置運営及び維持管理業務
- ④ 役員数 6人(内常勤：2人)
- ⑤ 代表者の氏名 代表取締役社長 三田 基
- ⑥ 従業員数 31人
- ⑦ 協会の出資額及び所有する議決権の総数に対する割合 1億円、91%

⑧ 協会との関係

地方競馬の円滑な実施の推進を図るため、場間場外発売の勝馬投票に関するデータの集計及び伝達を瞬時に誤りなく行うことは極めて重要なことであり、協会は、これらの事業を行う株式会社日本レーシングサービスに出資した。近年は主催者からの委託により共同T Z Sの運用を担っており、その業務の重要性はさらに高まっている。

3. 関連公益法人の名称、住所、基本財産、事業内容、役員数、代表者の氏名、職員数及び協会との関係

<一般財団法人 地方競馬共済会>

① 住 所 〒106-0041 東京都港区麻布台 2-2-1

② 基本財産 1億8千万円

③ 事業内容

- ア 調教師、騎手及びきゅう務員並びにその遺族に対する必要な給付
- イ 各種の共済制度に関する調査研究等

④ 役員数 11人(内常勤：2人)

⑤ 代表者の氏名 理事長 浮田 秀則

⑥ 職員数 3人

⑦ 協会の出捐額 900万円

⑧ 協会との関係

地方競馬の調教師、騎手及びきゅう務員等に対する福利厚生の実を充実することは、競馬の公正確保のために極めて重要である。よって、協会は、これらの事業を行う一般財団法人地方競馬共済会に対し出捐するとともに、事業推進に要する経費の一部を助成している。

<公益財団法人 畜産近代化リース協会>

① 住 所 〒106-0032 東京都港区六本木 2-1-13

② 基本財産 2,500万円

③ 事業内容

- ア 畜産振興上必要な機械、施設等の貸付
- イ 乗馬施設の貸付、乗馬普及
- ウ 地方競馬の用に供する機械等の貸付
- エ 畜産及び馬事振興に関する調査研究又は普及、啓発等

④ 役員数 10人(内常勤：4人)

⑤ 代表者の氏名 理事長 六車 守

⑥ 職員数 10人

⑦ 協会の出捐額 2,000万円

⑧ 協会との関係

我が国の畜産及び主催者の経営合理化に資するため、畜産及び競馬関連機器等のリース事業は、限られた財源の有効活用を図るために極めて重要である。よって、協会は、これらリース事業を行う公益財団法人畜産近代化リース協会に対し出捐するとともに助成を行っている。

## VI. 協会が対処すべき課題

平成26年度の重点事項の一つとして競馬の公正の確保を掲げて取り組んだものの、禁止薬物陽性事案や異なる負担重量での出走事案が発生した。今後さらに取組みを強化し、主催者とともに公正確保の更なる徹底を図る必要がある。

また、平成26年度の売上げは、これまでの取組みの成果により回復基調にある。しかし、登録馬数が引き続き減少し、出走馬の安定的な確保が懸念される。また、ダート交流重賞競走における地方競馬所属の出走馬の成績に十分な改善は見られず、地方競馬競走馬の数だけでなく能力の向上も大きな課題である。

さらに、近年は電話投票の充実によるお客様の利便性の向上を重点的に図ってきたところであるが、一方で本場入場人員数は引き続き減少傾向にある。お客様に競馬場でレースを観戦し競馬の魅力を感じてもらうことは、新規のお客様に継続的に参加していただくために重要であるという観点から、本場入場者数の増加促進は主催者と共に取り組むべき大きな課題の一つである。

協会は、地方競馬が将来に亘って魅力的な娯楽としてお客様に楽しんでいただき、競馬開催の売上げを活用して十分な社会貢献を果たしていけるよう、主催者と共に上記の課題の解決に向けた取組みを積極的に推進する。